

【質問・回答】

【案件名】 電車事業所庁舎清掃業務

Q1	【日常清掃について】 「西側通路」「3F ラウンジ」「ロッカー室1・2」「コミュニティルーム」これら作業箇所の歩掛をご教示願います。
A1	建築保全業務積算要領を参考に以下のとおりとなります。 (1) 「西側通路」 ・区分：玄関ホール 歩掛り：清掃員A・C (0.011) (2) 「3F ラウンジ」 ・区分：食堂 歩掛り：清掃員A・C (0.024) (3) 「ロッカー室1・2」 ・区分：事務室 歩掛り：清掃員A・C (0.012) (4) 「コミュニティルーム」 ・区分：会議室 歩掛り：清掃員A・C (0.012)
Q2	【日常清掃について】 作業内容の床清掃→除塵及び部分水拭きとなっているのに床以外→除塵となっている箇所の歩掛をご教示願います。
A2	内訳書に必要ない項目が記載されておりました。 仕様書を変更し、訂正告示を行いますのでご確認ください。
Q3	【日常清掃について】 会議室1・2の床以外清掃→除塵・机拭き等の歩掛は、什器・備品拭きの歩掛でよろしいでしょうか。
A3	什器・備品拭きの歩掛りで問題ございません。
Q4	【日常清掃について】 ラッセル員室の作業は、それぞれ何日なのでしょう。
A4	ラッセル員室作業は3年間合計で、298回となります。
Q5	【日常清掃について】 合計実施回数の「E」の作業は何なのでしょう。
A5	ラッセル員室の4月～12月までの清掃作業となります。 毎月1回、第1日曜日に実施していただきます。